

各民設民営特別養護老人ホーム設置者 殿

東京都福祉局
高齢者施策推進担当部長 梶野 京子
(公 印 省 略)

令和 6 年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について (通知)

令和 6 年 1 2 月 1 6 日付 6 福祉高施第 1470 号により交付決定した令和 6 年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について、下記により手続きをお願いします。

なお、本事業に係る努力・実績加算の 1 ポイント当たりの単価は補助金評価加算の変更補助内示前後で変更となっておりません。そのため、主に評価加算の変更補助内示を受けた施設、サービス評価・改善計画加算等を変更する施設において変申請の手続きが必要となっております。特に変更しない施設については改めて申請いただく必要はありません。詳細は、参考資料「令和 6 年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について」を御参照ください。

記

1 提出書類

- (1) 変更交付申請等提出書類チェックリスト
- (2) 令和 6 年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金の変更交付申請について (別記第 2 号様式)
- (3) 令和 6 年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金所要額変更調書 (別記第 2 号様式の 2)
- (4) 令和 6 年度事業変更計画書 (別記第 2 号様式の 3)
- (5) 令和 6 年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金評価加算 (変更内示) 内訳書 (別紙 1)
- (6) 令和 6 年度予算書 (又は見込書) 抄本
- (7) 印鑑証明書
- (8) 委任状 (別紙 2)
- (9) 支払金口座振替依頼書 (第 1 号様式)
- (10) 評価機関との「契約書」又は「見積書」の写し

※ (1) から (3) 及び (5) は、今回申請する施設は全て提出。(4) 及び (6) から (10) は未提出又は当初交付申請以降に内容が変更となった施設のみ提出。

2 提出期限

令和 7 年 3 月 3 日 (月曜日) 必着※

※書類提出が遅延した場合は、変更交付決定に遅れが生じ、納付時期が遅れることとなりますので、くれぐれも提出期限厳守での御対応をお願いいたします。

申請様式や記入例等については、下記 URL を参照ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kourei/shisetu/tokuyou/tokuyoukeieisien/index.html>

3 提出先

東京都福祉局 高齢者施策推進部 施設支援課 施設運営担当
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 東京都庁第一本庁舎 2 6 階中央
※郵送の際は封筒の表に「経営支援補助金変更交付申請書在中」と御記入願います。

4 問合わせ先

特別養護老人ホーム経営支援事業に関するお問合せは、以下の URL からお願いいたします。

<https://logoform.jp/form/tmgform/874451>

※頂戴した問合せについては、メールにて回答いたします。